

令和3年第2回長南町議会定例会

議事日程(第2号)

令和3年6月10日(木曜日)午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員(13名)

1番	宮崎裕一君	2番	林義博君
3番	河野康二郎君	4番	岩瀬康陽君
5番	御園生明君	6番	松野唱平君
7番	森川剛典君	8番	大倉正幸君
9番	板倉正勝君	10番	加藤喜男君
11番	丸島なか君	12番	和田和夫君
13番	松崎剛忠君		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	平野貞夫君	教育長	糸井仁志君
総合調整担当主幹	田中英司君	総務課長	三十尾成弘君
企画政策課長	高德一博君	財政課長	江澤卓哉君
税務住民課長	長谷英樹君	福祉課長	仁茂田宏子君
健康保険課長	河野勉君	産業振興課長	石川和良君
農地保全課長	鈴木隆生君	建設環境課長	唐鎌伸康君
ガス課長	今関裕司君	学校教育課長	川野博文君
学校教育課主幹	村杉有君	生涯学習課長	風間俊人君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 今井 隆幸 書記 山本 裕喜
書 記 関本 和磨

◎開議の宣告

- 議長（松野唱平君） 皆さん、こんにちは。
本日も、公私ご多忙の中ご参集いただき、誠にありがとうございます。
ただいまから、令和3年第2回長南町議会定例会第2日目の会議を開きます。
-

◎議事日程の報告

- 議長（松野唱平君） 本日の日程はお手元に配付したとおりです。
-

◎一般質問

- 議長（松野唱平君） 日程第1、一般質問を行います。
昨日からの一般質問を続けます。本日の質問順位は5番から7番とします。
-

◇ 御園生 明 君

- 議長（松野唱平君） 通告順に発言を許します。

初めに、5番、御園生 明君。

- 5番（御園生 明君） 5番、御園生でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

質問は、指定管理者制度1件について伺ってまいります。

指定管理者制度とは、これまでは地方公共団体やそのほかの外郭団体に限定していた公の施設の管理を株式会社をはじめとした営利企業、財団法人、NPO法人、市民グループなど、法人、その他の団体に包括的に代行させることができる制度であります。

本町も、この4月から海洋センター業務に指定管理者制度を導入いたしました。地方自治法第244条による指定管理者制度は行政処分的一种で、指定により公の施設の管理権限を指定を受けた者に委任するものです。管理の基準業務の範囲等の必要な事項を条例において規定した上で、管理者を選定し、議会の議決を得た後に行政処分として指定します。さきの議会において議決したところでございます。

該当する公の施設として、公園、野球場、駐車場、公営住宅、図書館、公民館、観光施設、福祉施設などがございます。一方で、該当しないもので、試験研究所、競馬場、観光ホテル、物品展示場、庁舎、学校、道路、河川、下水道などは制度の導入はできません。

指定管理者制度は、一般的な業務委託と異なり施設の管理を代行します。

私は、指定管理者制度について、平成28年9月に質問をしておりますが、再度質問させていただきます。

最初に、この4月1日から制度に移行した海洋センターについて伺います。

まだ2か月しか経過していませんので、何の問題もないと思いますが、コロナ禍で施設の使用も減少している状況であると思いますが、施設の利用状況及び勤務体制などについて伺いたいと思います。

- 議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

生涯学習課長、風間俊人君。

○生涯学習課長（風間俊人君） それではお答えさせていただきます。

まず4月、5月の利用状況ですが、野球場、テニスコート、陸上競技場、体育館の利用者の合計は3,210人です。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の関係で休場しておりましたので、令和元年度の4月、5月との比較ですと約4割減となっておりますが、これは新型コロナウイルス感染症の影響により減少しているというふうに考えられます。

続きまして、勤務体制ですが、平日は指定管理者の常勤職員2名、休日はシルバー人材センターから1名、夜間もシルバー人材センター1名。このシルバー人材センターは指定管理者から委託をしているものです。

昨年度より、常勤職員が1人減になることで利用者の方が不便を感じることをないよう慎重に引継ぎをいたしました。現状において特に問題はなく、順調に移行できたものと考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 5番、御園生 明君。

○5番（御園生 明君） ありがとうございます。

何ら問題もなく運営できているということでございますけれども、現在のコロナ禍で、やはり2か月の、前年と比較すると4割減ということで、利用者のほうは減っているということでございますけれども、引き続き、よりよい利用を目指していただきたいと思います。

それで、大分前になりますけれども、管理者からプールのポールが折れそうだという危険な状態にあるということで、その場所が小学校の送迎バスの発着場所ということで、大変危険であると聞いておりました。

今回、予算に撤去費として計上されております。現場からの要望であると思っておりますけれども、そのポールの素材につきましてはアルミで、2本つなぎの真ん中から折れ曲がっている状態で、今現在のくの字型に曲がっております。以前より、私、昨日見ましたけれども、曲がりが大きくいつ倒れてもおかしくない状態で、昨日までは放置されている状況でございました。

事故が起きてからでは遅いので、危険な状態でありますので早急に撤去してほしいと思っておりますけれども、昨日、委員会のほうに報告、意見を述べさせていただきました。帰り、見て帰りました。強い風があればすぐ折れるような状態でありまして、ポールの2段目、下は大丈夫なんですけれども、上部が、やはり頭が重いものでくの字に曲がっておりますので、アルミですので亀裂が入るとすぐ倒れるような状況でありますので、昨日の委員会の中で対策を講じてくださいということでお願いしましたところ、朝、私、寄って見てまいりましたけれども、バリケードを張って危険区域だということで、子供たちが通らない、入れないような策を講じてありましたので、安心いたしました。子供たちが安心して通れるようお願いしたわけでございますけれども、その対策を講じてありましたので、よかったなと感じたわけでございます。ありがとうございます。

それと、5月の連休に私、海洋センターに寄らせてもらったときに、やはり連休中ですので日直の方がおりました。女性の方がおりました。その女性と、日直の方とお話をしたわけでございますけれども、日直ご苦労さまですということで声をかけて話した中で、日直の方からこういう話を聞いたんですけれども、私のほうから、どこから来ているんですかということで聞きましたところ、私は町から頼まれてシルバー人材から来ているんだよということをその日直の方は申していました。やはり、この4月から指定管理者制度に変わっており

ますので、その内容を十分に職員の方、日直の方にそういう体制が変わったんだということで、町からじゃなくて指定管理者から受けているんだよということで、その辺を周知していただきたいなと感じたところがございます。これは要望でございますので、答弁のほうはよろしいかと思います。

続いて、質問のほうに移らせていただきますが、このコロナ禍で施設の利用も減少していると思いますが、この夏に向かい、プールの開放はどのように考えているのか。また、指定管理者との協議はどのようにしているのか。また、連絡簿のようなもので記録を残しているのか、その辺を伺いたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

生涯学習課長、風間俊人君。

○生涯学習課長（風間俊人君） では、プールの件についてお答えさせていただきます。

海洋センターのプールにつきましては、新型コロナウイルス感染症のために全面休場となりました昨年度と比較して、現在も感染者の状況等がよくなっているとは言えませんので、また、近頃は変異株の感染拡大など新たな問題も発生しております。ですので、今年度も一般開放は中止といたしました。

ただし、長南中、長南小の生徒・児童については、2年間水泳授業ができないと、やはり体力向上や水泳技術の修得などへの影響が懸念されるなど、学校側からの要望もございましたので、消毒や密状態の回避などの感染対策を十分に図った上で、6月14日から7月16日までの平日に海洋センタープールでの水泳授業を行います。また、幼児用プールにつきましては、学校授業と重複しない日程で、7月30日までの平日に町保育所または長生学園幼稚園が使用する予定です。

なお、プール開放の可否については、指定管理者と適宜連絡を取り合い進めてまいりました。特に協議の場というよりも日常の事務連絡の中で相談をしてまいりました。

学校の使用につきましては、特に重要な案件でございましたので、5月18日に教育委員会及び小・中学校、それと指定管理者による協議を行いまして、細部を調整した上で決定をしております。この会議につきましては、一応会議録を残しております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 5番、御園生 明君。

○5番（御園生 明君） プールにつきましては、一般開放は中止ということで、これは仕方ないんじゃないかということで、ただ学校等の水泳授業については使用していくということでありますので、水の管理等を十分にお願いたいと思います。

また、事務連絡で協議をしているということでございますので、このプールの件もそうですけれども、やはり記録として、指定管理者との協議をした記録は残していただきたいと思いますので、よろしくお願いたいと思います。

続いて、プールの事故はないとは言えません。もし事故が起きた場合、町にも責任が問われるかもしれませんが、町に過失があった場合は負担していかなければなりません。町は保険に加入しているのか。もし加入しているとすれば、補償額はどのくらいの保険に入っているのか、その辺を伺いたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

生涯学習課長、風間俊人君。

○生涯学習課長（風間俊人君） 今年度につきましては、一般開放は行いませんので、海洋センターでこれまで入ってありました保険は一般開放を対象にしたものでございました。ですので、今回は学校での対応になりますので、海洋センターとしても町としても入っておりません。

で、通常の場合はどうなるかといいますと、これは第一義的にやっぱり責任が管理責任、海洋センターに来ることが大きいので、海洋センターに入っていただきます。その上で、何かあった場合は、所有者である町のほうに過失というような判断がなされた場合でもかかるような条件での加入ということになります。

以上です。

○議長（松野唱平君） 5番、御園生 明君。

○5番（御園生 明君） 町も過失がないとは限りませんので、そのときのために備えのほうをしておいていただきたいなと思います。

次に、要旨の2で、その他、導入についてに入ります。

平成28年9月に、私、この管理者制度の関係で、笠森霊園の指定管理者制度への移行について伺っております。当時の答弁は、導入は賛成ですが、個人情報証明書の発行など制度になじむのか検討が必要と答弁されております。

私は、今後調査検討をし移行するとなれば、早い時期に指定管理者に移行すべきと考えますけれども、町長の考えを伺いたいと思います。

また、農村環境改善センターについても、海洋センターと同様の管理をしていることから導入すべきと考えますけれども、町の考えを伺いたいと思います。

また、さらにそのほかの施設があるのか、併せて伺います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） まず、笠森霊園の指定管理者制度の導入というご質問でございますけれども、公営の霊園、何か所か県内でもありますけれども、既に指定管理者を置いている施設もあります。そういった中で、この笠森霊園は、施設管理における主な作業を長年にわたり長南町笠森霊園事業組合に依頼しておりまして、地元と共に霊園の運営を行っているところであります。

これが、他の公営霊園と経営状況が異なり、前回の質問のときは、指定管理者制度になじまないんじゃないかとそういうふうにご質問をいたしました。しかしながら、今は、社会情勢や当園の経営状況などの変化において、指定管理者の制度の導入も選択肢の一つとして考えているところであります。ですが、それにはまず、地元雇用を前提に、当初に設立された事業組合の意見を聞く必要があると、そのように思っているところであります。

そのほかの施設についてですが、改善センターについては、今、日直業務をシルバー人材センター、1日1人で賄っています。シルバー人材センターに委託して、それを賄っているということでもあります。

他の施設についても、今のそれぞれの施設の運営実態からして、今すぐ指定管理者を置くと、そんなような環境にないというふうにご質問をしておりますけれども、今年初めて、海洋センターに指定管理者制度を導入いたしましたので、その効果を検証する中で、今後のほかの施設については適切に判断していきたいというふうにご質問をしております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 5番、御園生 明君。

○5番（御園生 明君） 今回、笠森霊園の人事で、管理職を置かれました。管理職を置いたわけですが、指定管理者に移行するために人材も設置されたということで、調査、検討を今後進めていただき、できるかできないかの判断を早急に検討していただきたいということをお願いしたいと思いますが、地元雇用、昔から地元の組合のほうに委託をして中の清掃等をしていただいておりますけれども、今現在、地元も雇用ということで、草刈り作業、清掃作業がなかなか地元で集まらないというのが現状みたいでございまして、やはり雇用も外から集めているという状況でありますので、地元としては、今受けている組合のほうも苦勞している状況だということで私も聞いておりますけれども、地域の中での雇用ということを考えると、やはり地元は今現在委託をしていますので、その辺を十分に考慮しながら検討をしていただきたいと思います。

改善センター業務につきましては、シルバーから1人雇用しているという形の中で、施設の管理ということで1人置いている状況でありますけれども、海洋センターの目の前の施設でありまして、同じように海洋センターの業務と一緒に指定管理のほうができればいいのかなと。

ただ、改善センターの中に、みそ加工施設とか特殊業務が入っております。町がみそ加工の許可を取ってあるんですけれども、みそ加工を取った前の関係では、町が販売するためにはやはり営業許可を取らなくちゃいけないということで、みそ加工の許可を取ったんじゃないかなと思います。町が販売するにしても、長南町の名前で、町長名で物を販売できるというのが経営許可でございまして、今まで町が販売したことはありませんので、施設を使用させていたという状況でありますので、今後も、自家用に今現在みそ加工をしている方々が多いので、やはり施設を利用させるということで、昔の営業許可のような形は必要ではないと考えますので、町民に自家使用のための施設として貸し出すという形でもいいんじゃないかなと考えますので、海洋センターと同じような指定管理のほうもできるんじゃないかということで考えますので、今後も検討をお願いしたいと思います。

さらに、指定管理者制度と業務委託は異なっておりますけれども、給食場につきましては、指定管理にはなじまない、業務委託の分類になるかと思っておりますけれども、給食場におきましてもよりよい方法を検討していただき、各、公の施設が住民サービスの向上と経費節減に努めていただきたいと考えます。

以上で、私の一般質問を終わりとさせていただきます。

○議長（松野唱平君） これで、5番、御園生 明君の一般質問が終わりました。

◇ 和田 和 夫 君

○議長（松野唱平君） 次に、12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 議長の許可を得まして、一般質問をさせていただきます。

日本共産党の和田和夫です。

項目は5点ありますけれども、最初に、電子図書館についてであります。

電子図書館は、場所や時間にとらわれず、読みたいときに本が読めるほか、文字の拡大、読み上げ、音楽や朗読が楽しめるなど、電子書籍ならではの便利な機能が備えています。そして、図書館に来られない方や育児

の方などが在宅で読書を楽しみたいときに本が読めます。

長柄町は、自宅で使っているパソコンやタブレット、スマートフォンからログインすると、24時間いつでもどこでも、利用料が無料で電子書籍、コンテンツを楽しむことができるサービスを、今年の1月15日から始めました。

インターネットの通信料は利用者が負担をします。利用のためのIDとパスワードを発行して、町民は住所が確認できるもの、免許証や保険証など、また、在学や在勤の方は、通学先、勤務先が確認できるものが必要となります。貸出しも予約も3点までです。貸出期間は、公民館の図書室の本と同じ2週間です。貸出期間が過ぎると自動的に返却されます。貸出しの延長は1回のみで、電子図書をコピーしたり、印刷することはできないとなっています。この電子図書館システム導入は、343万円のできたそうです。

また、八千代市では、新型コロナウイルスの感染が広がる中、図書館に出かけずに借りられる利便性が理由で、貸出件数が前年の同月比で約5倍の2,279件あったと聞いています。千葉県内でも、茂原市、船橋市、八千代市、木更津市、四街道市、長柄町など、電子図書館を始めています。長南町も電子図書館を始めてはどうですか、お答えください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

生涯学習課長、風間俊人君。

○生涯学習課長（風間俊人君） それでは、電子図書館についてお答えさせていただきます。

電子図書館は、おっしゃるとおり利用者が図書のデータファイルをダウンロードすることによって、スマートフォン、タブレット、パソコンなど、端末を選ばずに閲覧できる便利なシステムであると言えます。

長柄町では、システム導入費、それと約300冊分の電子書籍購入費、3か月分のクラウドシステム使用料、これらを合計いたしまして約350万ほどかかったということでございます。これは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金によって充当し、導入したということでした。

ただし、クラウドシステム使用料は年間60万円かかりまして、また新しい電子書籍を増やしていかないと飽きられてしまうので、そのための購入費もランニングコストとして発生いたします。これらは一般財源で継続して負担していくこととなります。

現在、本町の中央公民館の図書は、話題の本、売れ筋の本を主体に選定して購入しており、そうした本の人気はやはり高いのですが、電子書籍では、そうした売れている本には一定の期間や貸出回数を超えると利用できなくなる制限がかけられていることが多く、長柄町ではその制限のかかっていない電子書籍を購入し、売れている本はこれまでどおり紙の本で購入しているとのことでした。

このように、電子図書館は確かに既存の図書館あるいは図書室における、紙の通常の本のサービスに加えてプラスアルファのサービスとしては評価できますので、今後伸びていく可能性もあるのですが、一方で、現在の仕組み、紙の本と同時に電子書籍も買わなければいけないので、電子書籍の値段が若干、紙のほうに比べて割高であるということ。そういう現在の仕組みでは、電子書籍を豊富にそろえられる予算規模の施設でないと効果を発揮するのは難しいのではないかと思います。

特に、町村のように予算規模の小さい自治体で導入した場合の費用対効果、あとは将来性が未知数と言えます。ですので、全国的な動向、あとは今後の長柄町の状況などをよく見極めてから、その導入の是非を考えた

ほうがよいと思われます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 電子図書館は、先ほどお話ししたように、場所や時間にとらわれず、やりたいときに本が読めると。それで、今、この導入は経費がかかるからおっしゃっていますが、私は、図書室の利用、貸出しのサービスを始めるときに提案したんですけれども、そのときにも費用がかかると言ってやらなかったんですけれども、結局それはやりました。それで何のお金を使ったかという、伊藤園さんからの寄附のお金を使っていたわけです。それで導入費用はかかりませんでした。だから、そういう方法もあるのでないかというのが一つ。

それからやっぱり、これからは、確かにお金はかかると思うんですけれども、今の子供たちは電子関係に慣れていて、それによって自分たちが読むことを楽しむことができる、そういう利便性がありますから、しかも県内では増えてきているんです。だから利便性を、お話は分かりますけれども、やっぱり町民へのサービスとして捉えることはできないのでしょうか、お答えください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

生涯学習課長、風間俊人君。

○生涯学習課長（風間俊人君） 電子図書館のサービスを否定しているわけではございません。また、費用がかかるからできないと言っているわけでもございません。

ただ、確かに増えているんですけれども、全体としてはまだ少数派でございます。それと、確かに長柄町さんのほうで導入したときに、業者さんから町村では初めてですねと言われたぐらいで、まだ本当に小さな自治体での、今回コロナウイルスの臨時交付金がやはりあったということで導入したんですけれども、今後ちょっとまた、このまま安定していくかどうか分からないという部分が確かにございますので、そういう点を醸成を見極めてから導入を考えるべきではないかということです。ですから、否定をしているわけではないということでございます。

以上です。

○12番（和田和夫君） 分かりました。今後検討するようにお願いをしたいと思います。

次に、小・中学生の視力対策の強化について伺います。

最初に、視力検査の状況について伺います。

小・中学校では、パソコンやタブレットといったデジタル端末を活用した授業が始まっていることから、視力への影響を懸念する声があります。近視は、将来的に眼病になるリスクが高まるとされて、視力の保護対策が必要です。

文部科学省によると、国公立・私立の小・中学校などを対象にした2019年度の調査で、裸眼の主力が1.0未満だった小学生は34.57%、中学生は57.47%に上って、いずれも過去最多でした。多くが近視と見られていますが、学校では精密な検査が難しかったそうです。研究者の調査でも、東京都内の小学生の70%以上が近視とのデータも出ています。成人してから緑内障や網膜剝離など、失明につながる病気になりやすいとの指摘もあります。

視力保護対策について眼科医などと話し合う会議を開き、授業中に画面から目を離す機会を増やす工夫などが必要です。

子供たちの目を守るために何をすればよいのか。

私たちが子供の頃より、眼鏡をかけている子供が増えていますし、おしゃれでかわいい眼鏡も手に入るようになりました。眼鏡をかけていてかわいそうではなくて、眼鏡はかっこいいと褒めてあげたいと思います。子供たちの視力低下をただ嘆くだけではなくて、医学の力とすてきな眼鏡の力によって、自分の眼とうまく付き合っていくことが大切だと思います。

そこで、1つ目の質問です。

子供の視力検査の状況はどうでしょうか。裸眼視力が1.0未満の子供は何人いたでしょうか。それに対してどう指導されていたのか、お答えください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

学校教育課主幹、村杉 有君。

○学校教育課主幹（村杉 有君） それでは、議員ご質問の小・中学生の視力検査の状況について、まずお答えします。

小・中学生の視力検査の状況についてですが、昨年度、令和2年度と今年度、令和3年度の2年間の状況について報告します。

令和2年度は、小学校は裸眼視力で1.0未満の児童は、児童全体の17.5%、令和3年度では24.6%になりました。中学校では、令和2年度は1.0未満の生徒は25.2%、令和3年度は23.2%でした。なお、中学校では、裸眼の視力は視力検査を省略し、眼鏡等での矯正視力での検査をしている割合がありますので、それを入れていないので、さらに1.0未満の生徒の割合は高くなります。

なお、眼科医によると、成長期による児童・生徒の視力は不安定で、一時的に低下する傾向のある子もいるそうです。それを踏まえた上で、小・中学校では、視力検査をした後、子供の結果をまず保護者に通知し、眼科医の専門的な指導を受けるように勧めています。

指導の内容は、眼鏡を作ることを勧める。また、乱視が進行している場合、眼科医から専門的に指導を受けるように進めるなどです。また、検診を勧めた家庭へは、検診の結果を確認しております。検診をまだ受けていない家庭への連絡は1度だけでなく、期間を置いて連絡をし、専門医の検診を受けるように勧めております。以上です。

○議長（松野唱平君） 12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 子供たちは、母親や父親を通じて、父兄を通じて指導をしているということなんですけれども、これは1年ごとではやっぱり遅いのではないかと。これ半年ごとぐらいに検査をして、どうだったのかというそういう後追いをすることがやっぱり大切ではないのかと。

それともう一つは、子供たちはゲーム機やスマートフォンを日常的に使っています。視力は見えないうちに弱まります。学校で、さっき言ったように働きかけの場所を増やしてほしいと思いますが、どうでしょうか。お答えください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

学校教育課主幹、村杉 有君。

○学校教育課主幹（村杉 有君） 先ほど申し上げたとおり、検査は年1回行っています。それに応じて、専門医の指導を受けていない家庭については、やはり専門医の指導が一番大切だと思いますので、何回かその指導を受けるようお願いをしております。

また、子供の視力の現状については、保護者だより等を通じて全体的な啓発等もしておりますので、その結果を受けて、視力検査の、また視力低下の状況について学校で把握するように努めております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） やはり、子供たち自身では分からないこともありますから、これからも適切な指導、援助をしていただけるようお願いをしたいと思います。

そして、次の2番目の問題です。

神奈川県の大和市は、市立の小・中学校28校の全部の662教室に、視力の検査表を配付。それから、ランドルト環式視力検査表を貼り出して、月1回以上の視力検査を行っております。このようなランドルト環式視力検査表を貼り出して、子供の視力向上に役立ててはどうかと思いますけれども、いかがでしょうか。お答えください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

学校教育課主幹、村杉 有君。

○学校教育課主幹（村杉 有君） それでは、ランドルト環式表の活用についてということでご質問がありましたので、それも含めた形でお答えをしたいと思います。

小・中学校では、視力低下について保健室だより等で保護者への啓発をしています。また、視力の衰えの見える子には、教室での座席を前にし、目の負担を軽減するようにしています。そして、教室での机や椅子の高さを調整し、授業中の姿勢に気をつけるなど、様々な形での取組をしております。

ランドルト環式視力検査表を各教室等に貼ってはどうかのご提案ですが、小・中学校とも、保健室にはその検査表を常時備えており、保健室にいつでも子供たちが気軽に出入りし、相談できるようになっております。また、養護教諭を中心に、定期的に保健指導について学校職員にも連絡、相談していく体制を取っているため、ご提案の視力検査表を各教室に掲示することについては考えてはおりませんが、視力低下について保護者や子供たちに意識づけをしていくように、今後も指導してまいります。

以上です。

○議長（松野唱平君） 12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 分かりました。

工夫をしているということはよく分かりましたので、これからも徹底してほしいと思います。

次に、新型コロナウイルス対策について伺います。

最初に、ワクチン接種についてであります。

菅首相は、突然、7月までにワクチン接種を終了するよう自治体に求めてきました。長南町では、5月29日からワクチン接種が始まりましたが、接種の状況はどうか。65歳以上の高齢者はいつ頃までに接種を終え

るつもりなんですか、お答えください。

コールセンターに電話が繋がらない、スマートフォンでやってもQRコードも1回保存が必要で、これは高齢者には向いていないことが分かってきました。町民からの問合せ、いつ頃までに高齢者へのワクチンを終わる見通しなどについてお答えください。そして、接種の予約が難しい在宅で療養している方、視覚障害者や高齢者で、電話、インターネットなどを使用できない方の援助をどのように進めてきたのでしょうか、お答えください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

健康保険課長、河野 勉君。

○健康保険課長（河野 勉君） まず、接種の状況でございますが、昨日、丸島議員さんからのご質問でもお答えをいたしました。長生管内の一部医療機関で5月29日から65歳以上の方へ個別接種が開始をされておりますが、5月分の本町の接種者全体につきましては、高齢者施設も含め、1回目接種された方、約150名となっております。なお、4月から開始されております本町在住の医療従事者等の2回接種を終了した方の人数は90名ほどです。

次に、65歳以上の接種終了予定、今いつ頃かというご質問なんですけれども、ワクチンの接種完了の定義、何をもって終了なのかということもございまして、昨年度の高齢者インフルエンザの接種率でございます70%をベースに、コロナウイルスの状況やこれ以上の蔓延を防いで住民を守るための接種という重要性を鑑みまして、80%を町の目標値と掲げ、本ワクチン接種は長生管内で一体的に実施していることから、管内市町村及び茂原市、長生郡医師会と連携を図りながら、できるだけ早く接種を終了したいと考えております。

個別接種に加えまして集団接種も行っていく中で、政府が目標としてございます7月末までの接種完了に少しでも近づくことができるように、ワクチン接種に力を注いでまいりたいと考えております。

なお、集団接種につきましては、6月28日から、町保健センターを会場に町内2名の医師のご協力によりまして、週3回の実施を予定してございます。

次に、町民からの問合せの関係でございまして、ワクチン接種予約の案内開始を送付いたしました5月17日の週からは、ワクチン接種の予約方法についての住民からのお問合せですとか、長生郡市予防接種予約の受付センターや町に、多くそういう問合せの内容が寄せられました。また、予約開始直後には、やはり電話やウェブが繋がりにくい状況が発生しておりましたので、町にそれらの関係の問合せが多く寄せられていたところでした。

最後ですけれども、電話やウェブ上で予約が難しい方への援助ということなんですけれども、ウェブ予約につきましては、こちらも昨日、丸島議員さんのご回答でお答えを差し上げましたけれども、長南町の長南中学校さんのほうでお手伝いがいただけるということにもなりましたので、そちらでウェブ予約はご相談のほうお願いできればと考えてございます。

また、在宅で療養している方につきましては、往診をいただいている先生にまずはご相談をいただいて、ご家族ですとかご近所等の援助を受けられない方は、町の福祉課や社会福祉協議会などと連携を図りながら、要介護者名簿等を活用することを今考えておまして、町としての援助体制を整備しながら、ワクチン接種のお手伝いをしていきたいとこのように考えてございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 千葉県では、蘇我駅から徒歩5分ほどの千葉市中央区蘇我コミュニティーセンターに大規模なワクチン接種会場が設けられ、10分で600人分の予約が埋まったそうです。町のワクチン接種の予約は40%ぐらいとのことですが、今度は町内の医師2人をお願いすることはよいことだと思います。この人たちの手当はどのようになるのでしょうか。

そして、いすみ市では、日時や地区などを指定してのワクチン接種を行うとのことであります。長南町でもお知らせを出してやるということなんですけれども、集団健診のようにあらかじめ地区を指定する方法を取ったらどうでしょうか、お答えください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

健康保険課長、河野 勉君。

○健康保険課長（河野 勉君） まず、医師の手当の関係なんですけれども、こちらは長生郡市の医師会がございますので、そちらのほうから医師の予防接種の手当というものが示されておりますので、ちょっとこの場では金額をお話いたしませんけれども、金額のほう、決まった額で医師または医師に加えて看護師の手当は支給をする予定でございます。

続いて、いすみ市さんのように地区を指定したらいかなのかというお話ですけれども、今回町で行います集団接種の関係なんですけれども、町内2名の医師が行うということで、上限で考えましても540名程度の方しか集団接種をお受けをすることができません。どうしても個別接種の補完的な役割ということで集団接種を考えておる関係で、その方々に対しまして地区ごとにやはりあてがっていってしまうと、とてもではないですけども集団の人数が足りなくなってしまうので、まずはやはり町で専用の電話回線を引いた中で、用意ドンで集団の予約を受け付けていきたいと考えています。

そして当然、集団の予約が取れない方もそれなりに、昨日もお話ししましたけれども、720名程度はどうしても個別接種に回っていただかなければならないという状況が発生をすることにはなるんですけれども、長生管内全体で各市町村、集団接種を開始をしています。それに加えて、個別接種の8月、9月分の予約の枠も空くことになりまして、当然その8月、9月で、長生管内全員の方がワクチン接種を受けられる、その枠はきちんと用意がされておりますので、仮になかなか電話がつながらないよということがあった場合も、ある程度ちょっと時間をおいていただいて、慌てず、電話での予約ができる体制は、2回目では全員が取れるようになっておりますので、そちらのほうの予約をお願いしたいと考えておりますので、よろしく願いをしたいと思えます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） やはり、まず1回目の接種をすることが大切だと思いましたので、できる限りこれが早く1回目が回ることをお願いして、この質問を終わります。

次の質問に行きます。

PCR検査についてであります。

これからの1日当たりのPCR検査数は、多い日で数千の規模であり、県内の検査能力からしても大幅に引き上げることは十分可能と思われます。感染力の高いと言われている変異株の検査はどのようになっていますか。また、無症状感染者の把握、隔離、保護や、変異株の発見に本気で取り組んでいくことが必要です。

広島県は、感染状況をいち早く察知するために、県民を対象にして6か所でモニタリング調査を大幅に引き上げて検査を開始しました。

何回も質問しているんですけども、千葉県と一体となってPCR検査を大幅に引き上げることについての考えを伺います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

健康保険課長、河野 勉君。

○健康保険課長（河野 勉君） まず、変異株検査はどうなっているのでしょうかということですが、新型コロナウイルスの変異株につきましては、現在、英国、南アフリカ、ブラジル、それからアメリカ、インド等で報告されたものなどがございます。

厚生労働省は、変異ウイルスに感染した人を早期に見つけるために、都道府県に対して新型コロナウイルスの新規感染者の40%を目安に、検体を抽出してスクリーニング検査を行うように求めています。県では、これに基づきスクリーニング検査を実施し、まず新規感染者数、2点目にスクリーニング検査数、3点目に検査の実施割合、4点目に変異株の陽性者数、5点目に変異株割合を公表してございます。また、このスクリーニング検査後の検体は、国立感染症研究所において、新たな変異ウイルスを監視するために遺伝子解析が行われております。

次に、PCR検査の引上げの関係でございますけれども、こちらも以前にも答弁させていただいてございますけれども、PCR検査は、検査時の陽性陰性の有無を判断するものでございまして、極端な場合、検査の翌日に感染する可能性を秘めております。町が高齢者の方にPCR検査を進めることで、一度の検査で陰性であった場合に、自分は検査をして陰性だったから大丈夫だと思われて、事後の個人の予防対策がおろそかになる可能性もあるということで、以前もちょっとお話をさせていただきました。

町といたしましては、現在始まっております65歳以上のワクチン接種を一日でも早く終わらせることを、現在第一義的に考えておりまして、6月下旬からの町保健センターでの集団接種ですとか、2回目の管内の個別のワクチン接種の予約開始に向けまして、関係機関との関係の調整に全力を注いで取り組んでいきたいと現在考えておりますので、今はそちらのほうを第一義的に行っていきたいということでご理解をいただきたいと存じます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） ワクチン接種を早くしていきたいということですが、コロナウイルスは変異しており、感染者を判定するための最も正確な検査です。やはり咽頭や唾液にウイルスが出ていない初期の段階で、患者の症状を見ながら再度のPCR検査を行うことでも陽性を確定することができます。

世界各国では、PCR検査を無差別に実施して陽性者を隔離することが必要な対策として行われておりましたので、やはり県と相談して、PCR検査を大規模に進めていくよう要請をしたいと思っております。

次に、デマンドタクシーについて伺います。

町民の方から、デマンドタクシーはとてもありがたいという声があります。デマンドタクシーの利用状況についてお答えください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

企画政策課長、高德一博君。

○企画政策課長（高德一博君） それでは、デマンドタクシーの利用状況につきまして、答弁をさせていただきます。

デマンドタクシーの利用状況ですが、令和2年度末の登録者数につきましては911名で、令和元年度から26名の増となっております。令和2年度の利用回数は延べ8,691回と、令和元年度から879回の減。利用者数は延べ9,415人と1,353人の減。男女別では、男性2,040人、女性7,375人の利用となっております。この現象は、コロナウイルス感染によります外出自粛等によるものと考えています。

また、目的別の主なものは、通院が延べ3,865人と全体の41.1%。買物が延べ3,140人の33.4%となっております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 利用状況は分かりました。

今、町民の方からも、このデマンドタクシーを土曜日でも走らせてほしいとの声があります。デマンドタクシーを土曜日でも走らせることについてどのように考えているか、お答えください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

企画政策課長、高德一博君。

○企画政策課長（高德一博君） それでは、土曜日の運行はできないかということですが、さきに行政報告をさせていただきましたとおり、交通計画マスタープラン策定のため、本年度行いますアンケート調査の中で土曜日を含みます休日等の意向も調査をさせていただきます。その結果を基に検討させていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） アンケートを取ることは確かにいいことだと思います。免許証を返納する方が増えることを予想して、利用につながるようにしていくことが大切だと思います。

公共交通について、県内でいろんな手段が行われております。鴨川市は8人乗りの車が迎えに来てくれて、他の利用者を迎えに行きながら目的地まで運んでもらいます。長狭地区の移動なら一律300円、鴨川駅周辺まで行っても600円です。免許証を返納して一日がかりで病院へ行っていたのが、半日で自宅に帰れるようになったと聞いています。

いすみ市では、地元のタクシー会社がなくなったことから、自家用車を使った有料運送サービスが土曜、日曜日だけでも運行されています。

白子町では、町内の医療機関、公共施設、買物などに、75歳以上の高齢者が利用できるサービスを始めまし

た。

町でも、デマンドタクシー、巡回バスにこだわらず、福祉部門と協力してもっと町民が利用しやすい、利用したい制度をつくっていくことが必要ではないでしょうか。

また、コミュニティーバスに対しても、茂原高校や茂原北稜高校に通う子供たちの通学、また長生病院などを経由するバスを長南町から運行するよう要請していくことが必要と思われませんが、どのように考えますか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

企画政策課長、高德一博君。

○企画政策課長（高德一博君） ただいま、和田議員からお話のありましたいろいろな交通手段の方法につきましては、先ほども申し上げましたとおり、今年度、来年度かけて策定をいたします交通計画マスタープランの中で検討させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 何と言っても、やっぱり町民が利用しやすい、求めているニーズに合うような体系にさせていただきたいとお願いをしまして、一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（松野唱平君） これで、12番、和田和夫君の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩とします。再開は、11時20分とします。

(午前11時06分)

○議長（松野唱平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時20分)

◇ 岩瀬康陽君

○議長（松野唱平君） 次に、4番、岩瀬康陽君。

○4番（岩瀬康陽君） 改めまして、皆さんこんにちは。議席番号4番の岩瀬でございます。議長の許可をいただきましたので、通告に従い質問させていただきます。

執行部の皆様におかれましては、コロナ禍の中で感染予防対策、またワクチン接種事務等に多忙を極めており大変お疲れのこととございますけれども、私が一番最後の質問者でございますので、気持ちを楽に持って答弁願えればと思いますので、ひとつよろしくお願ひしています。

それでは、通告に従い質問をさせていただきます。

それでは、今回のテーマにあります町の町づくりについて、質問をさせていただきます。

本町では、本年度から町づくりの新たな指針である第5次総合計画が、令和12年度を目標年次としてスタートをしております。

この新たな総合計画では、令和元年に経験した大規模災害の教訓による備え、また新型コロナウイルス感染症への対応、そして国連で採択されました誰一人取り残さないSDGs、その理念を取り入れて持続可能な町

づくりの推進をテーマとして、本町の少子高齢化、また人口減少が進展しても、持続可能な町づくりを目指していくと思っております。

そして、一番問題になってくるのが、目標年次である令和12年度の人口目標、これが6,000人。そして、その後の令和22年、これが4,600人、そして令和42年、これが2,300人とも推計し、様々な施策を掲げているところでもあります。

ちなみに、本年4月の住民基本台帳人口は、7,719人となっております。これと比較しますと9年後、令和12年、これ約1,700人。そして19年後の令和22年、これは3,100人とも、減少するというふうな予測を立てております。

しかも、一番私気になっているのは、空き家の戸数なんですね。現在、町が調べたところ、本町全体でこれ多分使える空き家だと思うんですけども、138戸あるということです。そして、私が一番心配したのは、今後10年、そして20年で空き家になるのではなからうかと思われる独居世帯の高齢者世帯、これが730戸。それから、夫婦とも高齢者も2人世帯、これが522戸、全体で約1,250戸ほどあります。

本町の今年4月の町全体の世帯数が、老人福祉施設とかなんかもありますけれども、それを含めると約3,255戸ですので、近々近い将来には、世帯数の約4割弱が空き家になって、世帯数が約2,000戸を下るのではないかと、私は見ております。4地区ございましてけれども、ほぼ大体、豊栄が一番空き家数が少ないんですけども、平均すると大体38%になっています。

このように、空き家も人口減少に比例して増加の一途をたどります。そうすると、ますます地域のコミュニティーの維持が困難になるのではないかと思います。

そして、人口減少の進展に伴い、働き盛りの25歳から65歳ですか、いわゆる生産年齢人口がますます減少しまして、昨日もちょっとテーマになっていましたけれども、税収が厳しくなり町の財政力が一段と低下しまして、町の活力が失われれば、これは自明の理ということになってくると、私は思っております。

町も、この減少を食い止めるために、ひと・まち・しごと総合戦略第2期になりますけれども、これを策定して様々な対策に取り組んではおられますが、なかなか現実には厳しくて、思うようにはその成果はまだ現れてはいません。これでまた、コロナ禍が追い打ちをかけまして、出生数も昨年がたしか、85万を切ったんですかね。そして来年は、80万人もまた割り込むのではないとも言われております。

このような、社会情勢の中で第5次総合計画は、町の将来像を「人とつながり 地域とつながり 時代へつなげる 『ただいま、おかえり』 心のふるさと 長南」を掲げております。

そして、この将来像の達成に向けて、前期基本計画の中で様々な施策や、重点的に取り組む事業を掲げており、この中で私も先ほど言いました空き家の活用、それから小さな拠点の整備等、この施策はこの町づくりの中でマッチしていると、自分は思っております。

しかし、私いつも話しているんですけども、このように町が縮退が進んでいる町づくり、これはやっぱり公共サービスの質を維持していくための施策は必ず実行して、要は町づくりの基本である住民が幸せに楽しく生活できる町、これが本町、町の責務だと私は思っております。

そのためには、早急にかつ計画的に、町の拠点整備に取り組むとともに、道路、水路、そして本町は情勢はまた違いますけれども、下水道等のインフラを合理的かつ効率的に、整備縮小を進めていくことが肝要ではな

いかと私は思います。

そして、空き家等の既存ストック、これの有効活用を図り持続可能な町として、小さな町コンパクトタウン化に取り組んでいくことが、本町の喫緊の課題だと私は強く思っております。

残念なことに、総合計画にはこの視点が具体的にまだうたわれていない。人口が増加に転じることは、今のトレンドとして考えられません。この視点をやはり取り入れた中で、町づくりを私は進めていくべきだと強く主張いたします。

ことわざにもありますよね。ローマというのは1日にして成らず。町づくりというのは、5年程度でできるというもんじゃないんですよ。やっぱり10年、20年、30年の長期スパンで計画して取り組んでいかなければならないんです。縮退する町というのは、今からでも取り組んでいっても遅いわけです。だからやっぱりしっかり計画を持った中で、進めていただきたいと思います。

私は、既存の住居等の集積地を基本に、医療、金融関係等の生活関連施設の立地場所を踏まえて、コンパクト化を検討すると、農地法だとか都市計画法等の規制の関係もありますが、やはり旧4小学校周辺で取り組むべきだと考えております。

私は、以前のたしか平成29年だと思うんですけども、その定例会でも同じような質問を繰り返しました。同じような質問を行っております。その中で、町はコンパクト化と小さな拠点整備に取り組んでいくとの答弁をいただいております。しかし、まだ計画はいまだに事業化はされておられません。

そこで、お伺いします。町は、持続可能な町づくりを進めるために、早急に旧4小学校周辺を拠点にした、コンパクトな町づくりを進めるべきではないでしょうか。お答え願います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

企画政策課長、高德一博君。

○企画政策課長（高德一博君） それでは、町のコンパクトタウン化、小さな拠点づくりの関係につきまして、答弁のほうをさせていただきます。

ご質問にありましたコンパクトタウン化、小さな拠点づくりにつきましては、昨年度策定をいたしました第5次総合計画の基盤整備の中で、主要施策として掲げております。

このコンパクトタウン化に向けましては、その地区ごとに公のサービス、医療の提供、また食の提供が最低限必要と考えております。理想形としては、住民の方々の日々の日常生活に不便のない通常生活ができるタウン化が望ましいものと見据えております。

農地法の規制などから、この環境を整えることができますのは、ご質問にありました旧4小学校周辺と役場周辺ではないかと考えております。役所、学校、病院などの公共公益施設が2以上あり、その施設からおおむね500メートル以内はスーパー等の商業施設の誘致が容易となるためです。役場、医院がございます役場周辺と、避難所、医院がございます旧豊栄小学校周辺は、この2つの施設が確保できておりますが、その他の旧小学校は公益施設である避難所のみとなっております。

まずは、土地利用規制に係る町管内を俯瞰的に捉え、モデル地区を選定していく中で、周辺土地や空き家、空き地の有効利用が図られるよう、コンパクトタウン化に向けた環境づくりから取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 4番、岩瀬康陽君。

○4番（岩瀬康陽君） 確かに今、私が言っていることも、ある程度は理解されて、様々な法律の規制がございます。そういう中で旧4小学校周辺、それと役場周辺、その辺がやっぱりコンパクトタウン化に取り組める地区と考えていて、そして最後にはモデル地区を選定して環境づくりに取り組んでいくということがございます。やっぱり取り組んでいくことから、まず始めていただかないと先には出ていきませんので、先にモデル地区を選定して環境整備に取り組んで、コンパクトタウン化を実現していただきたいと思います。

しかし、私のほうからちょっと助言をさせていただきますと、国のほうのメニューってやっぱり過疎地のほうには結構ございます。そういう中で、国の過疎地域集落再編事業、3戸以上の移転が伴ってくるんですけども、こういうものを町やなんか主体となって実施すれば、農地の規制やなんかも外せることがあります。またそれから、地域再生法に基づきます地域再生計画を活用すれば、農地の転用なんかも特例が受けられるし、また交付金をいただけますので、そういうことも考えなきゃいけないのかなと思っています。

そして、やはり令和元年の災害、これを教訓として、要は事前防災ですよね。生命を守るために事前防災に取り組むことも必要。これ、前も話したと思うんですけども、防災集団移転促進事業、それから崖地近接等の危険住宅の移転事業、これも本町においては一つの活用するよい施策だと思いますので、活用すべきではないかと思っています。

いずれにいたしましても、やはりこういうものを考慮に入れながら、私は官民一体で取り組んでいただきたいと思います。

特に、コンパクト化に取り組むということは、先ほど言いましたけれども、災害に強い町づくりも兼ねることがありますので、ぜひ進めていただきたいと思います。それと、先ほど私コンパクトタウン化に合わせて道路、水路、そして上下水道等のインフラを合理的かつ効率的に、整備縮小を進めていくことが肝要だと申し上げました。

次、ガス担当にはちょっと厳しい話になってしまいますけれども、ガス事業においては今後、人口減少に比例して需要量も減少し、膨大なガス供給施設の維持管理が負担となり、経営を圧迫することが予想されております。しかも運悪く、私が心配しているのは、国の2050年までの脱炭素化、いわゆるカーボンニュートラルの宣言によりまして、要は天然ガスそのものの利用が将来は難しくなるのではないかと考えています。

現在、国は本年度中にガスとか電力等の業者に対して脱炭素の工程表の策定を求めています。また、国は地域のほうにも、この地域間競争ってちょっとおかしいんですけども、30年までの地域の脱炭素のロードマップの策定も求めています。

現在、ガス事業者の中では、国と一緒に現在のガス供給施設、いわゆる今長南町にもガスの圧送管とか強化、いっぱい入っています。それと、各家庭におけるガス器具が利用可能な合成メタン、これを作って供給することを議論しています。

しかし、私思っているんですけども、この合成メタンというのが結構作るのにお金かかります。これは、基本的には太陽光で水を分解して水素をつくって、水素と空気中にいっぱいある二酸化炭素を合成して、合成メタンを作るということになります。その合成メタンということは、結局、二酸化炭素を取り入れて作ります

から、カーボンニュートラルになっている、そういうことになっています。

でも、これは基本的に今の価格でいうと大体、立米当たり350円ぐらいになるということです。こういうふうな形になっておりますので、この本町におきましてもガス事業、こういう環境に置かれておりますことを念頭に入れながら、再生可能エネルギー等への転換も早期に検討していく必要があるのではないかと考えております。

それと下水道、これいつも問題になると思うんですけども、令和12年度までの経営戦略を立案しております。最終的には、処理区域内の人口が3,150人ですか、これに減少するともうたっております。そこで伺います。

ガス事業、それから道路や下水道等のインフラ管理者及び財政担当課は、縮退する町とコンパクトタウン化をどのように認識し対応していくのか。ちょっときつい質問かもしれませんが、お答えいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

建設環境課長、唐鎌伸康君。

○建設環境課長（唐鎌伸康君） それでは初めに、道路などの社会インフラ整備や維持管理費の抑制の面から、回答させていただきたいと思います。

ご質問のコンパクト化については、公共サービスの質を維持するために、行政としては避けられない重要な、主要な施策であると、そのように考えております。

そこでコンパクト化におきましては、維持管理費の抑制面から町道の廃止などが考えられますが、これは住民にとって居住環境、そして生活の行動に大きく影響しますので、今後住民への理解を得ながら推進してまいりたいと考えています。

以上です。

○議長（松野唱平君） 4番、岩瀬康陽君。

○4番（岩瀬康陽君） 今回の答弁は妥当だと思うんですけども、道路行政を担っていらっしゃるんですけども、この縮退する中でコンパクトを進めるんですけども、道路行政として、この縮退に対する認識というのはどういうものを持っていますか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

建設環境課長、唐鎌伸康君。

○建設環境課長（唐鎌伸康君） 本町におきましては、中山間部に位置しておりまして、地方にも居住している住民の方がいらっしゃいます。そういった中で、コンパクト化にするということであれば、そこに通じる道等の維持管理費も今後、経費の抑制につなげるとなれば、その辺のところも住民に説明をしていくなど、理解を得る必要があるというふうに認識しているところです。

○議長（松野唱平君） 4番、岩瀬康陽君。

○4番（岩瀬康陽君） それでは、やはり縮退化していくわけだから、そういう道路についてもやっぱりある程度縮小していくということは、もう当然必要だということで理解してよろしいわけですね。

○議長（松野唱平君） 建設環境課長、唐鎌伸康君。

○建設環境課長（唐鎌伸康君） 本町の場合、道路につきましてはおおむね390キロ、橋梁については148橋という施設を管理しております。トンネルについては7本、そういったものについても、これを従来と同じように管理をしていくのは非常に難しいと考えておりますので、そういった意味で縮小を念頭に置いて、今後進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 4番、岩瀬康陽君。

○4番（岩瀬康陽君） 分かりました。それでは、ガス事業の担当課は、考え方をお聞きます。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

ガス課長、今関裕司君。

○ガス課長（今関裕司君） 国の2050年カーボンニュートラル宣言を踏まえまして、日本ガス協会では2050年に向けたガス事業の在り方研究会が発足し、議論が始まっております。

ガス課といたしましても、国やガス協会の動向を注視しながら、今後の脱炭素化に向けた取組も視野に入れまして、公営企業として住民のニーズに配慮しつつ検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 4番、岩瀬康陽君。

○4番（岩瀬康陽君） ぜひ、企業だとか国の動き、そういうものを十分にサーチしながら後れを取らないように、住民に不利益は被らないような形で、対応していただきたいと思っております。

じゃ、財政面からどのような認識等、考え方を持っているか、ちょっとお聞きます。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

財政課長、江澤卓哉君。

○財政課長（江澤卓哉君） 財政担当課として、回答のほうをさせていただきます。

今後、財政的な制約は増していくことが想定されますので、新規事業及び維持管理費を抑制することがやはり必要となると考えております。そのためには、今まで整備されてきました道路をはじめとする既存ストックを生かした効率的な町づくり、すなわちコンパクトタウン化に向けた取組というものを考えていかななくてはならないというふうに認識しております。

また、コンパクトタウン化の取組に当たっては、国費等の特定財源の積極的な確保と、また計画的な財政運営が今まで以上に重要になるというふうに考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 4番、岩瀬康陽君。

○4番（岩瀬康陽君） そのとおりだと思います。基本的にはやはり事務事業の見直しを行う、これがまず一番必要だと思います。それから、特定財源の確保、それと一番やっぱり大事なのは、いかに税収を上げていくかということで視点を持っていただかないと、やはりどんどん厳しくなると思っていますから、その視点を兼ね備えていただきたいと思っております。

ほかに、下水道もあります。下水についても道路と同じだと思いますので、やはり共通認識を持った中で、今後の町づくりに努めていただければと思います。

こういう事業に着手しますと、基本的にインフラの整理縮小というのは、やっぱり住民に負担となります。基本的に住民に迷惑をかけることとなりますので、やはり十二分に説明をして理解を得ながら進めることが必要となりますので、その辺は十分認識して進めていっていただきたいなと思っております。

まだまだちょっと質問したいんですけども、時間の関係もありますので、次に、要旨の2のコミュニティー施設の整備について移ります。

昨年からのコロナ禍により、密集した都会から豊かな自然が残る低密度の田舎が見直されて、東京から地方への移住者が、本町をはじめとして増えております。

本町におきましても、昨年度は県外から122名、県内から47名の転入がありました。社会動態として転入者が15名、転出者を引いて15名増加しております。これを一つの契機として捉え、今後も移住定住者が増えるよう、町の魅力を発信して広く理解してもらう必要があると思います。

そのためには、やはり前から言っているんですけども、移住者を含めた老若男女が集い、触れ合い、そして交流できる、しかも経済活動も活性化する場所、そして施設がやはり必要になってきます。

幸いにも、多くの方はそんなのやっても無駄だという方が多いんですけども、現在空き家、空き店舗等が現在増えていますが、昔は宿場町として栄えた面影が残る長南宿がございます。もうこの長南宿には、現在でも金融機関、それから僅かですけれども商店、保育所、それから誘致した長南集学校等が立地しております。ここに、やはりコミュニティー施設を整備すれば、近隣住民だけでなく広く町民の利用を促すことも可能ではないかと私は思います。そして、ひいては町経済の活性化にもつながると確信をしております。

そこで伺います。活性化のために、長南宿に活性化の拠点となるコミュニティー施設を建設すべきではないでしょうか。お答えください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

企画政策課長、高德一博君。

○企画政策課長（高德一博君） それでは、答弁のほうさせていただきます。

長南宿に活性化の拠点となるコミュニティー施設の整備をとのことですけれども、旧長南小学校に進出をいたしましたリングローの運営をいたします長南集学校も、地域の拠点となっているというふうに考えております。

5月2日に開催されました第2回の文化祭へは、町内外から48店舗が出店し、多くの町民の方が訪れておりました。出店者、来客数を合わせますと、1,000人ほどの人が集まったとのこと。その文化祭に地域おこし協力隊によります移住定住相談窓口を設けましたところ、5組の相談があり、うち4組の方が長南宿中のリノベーションをした空き家を内覧をしたところです。長南集学校の進出によりまして、確実に長南宿中に人の流れが増えていることを実感しているところです。

さらに、この近隣に拠点となります施設がございますと、長南宿中の空きスペースや空き家の新たな利活用が期待されますことから、今後の動向やいろいろな方々のご意見を伺う中で検討をまいります。

以上です。

○議長（松野唱平君） 4番、岩瀬康陽君。

○4番（岩瀬康陽君） 以前もこの質問しているんですけども、内容はちょっと違いましたけれども、整備は

今後の動向や多くの人の意見を聞いて検討する。検討ということは、前から僕言っているんですけども、これは否定的な答弁だと私は思っています。

いいですかね。以前から、私はコミュニティー施設、いわゆる長南集学校もそうかもしれません。しかし、やはり町のほうが拠点を整備すれば、長南宿に人の流れが集まり、長南宿や町の活性化につながっていくと、僕はずっと主張してまいりました。

実際に今の答弁の中で、長南集学校が5月の2日でしたっけ、文化祭を開催いたしました。その中で、48店舗が出店してくれて、約1,000人ですか。1,000人ぐらいの中のお客様が来てくれたと。そして、多分町なかのリノベーションした古民家と思うんですけども、そういうところに関心を持った方が、4組もいて見学をしたということになっておりますよね。

私、人間の心理ってよく分かりませんが、やっぱり大勢の店舗と人が行き交う、要は人の流れですね、そういうものを見て、やはりこの長南町、田舎だけれどもにぎわいもあるなど、本町の隠れた魅力を発見したから、そういうことを行ったのではないかと思っています。

私が主張するように、人が集う拠点を整備する。そこで、町の魅力が発信できますよね。そして、また経済が回り、町に活力が必ず生まれてきます。ここにこの拠点を整備しなければ、あの地区ますます空き家、空き店舗が増えて、環境または防災面から人々の不安が加わってきますよね。そして、基本的にそういう空き家が増えていけば当然、最終的には町のほうの財政負担につながっていきます。

現在、財政面から考えますと、災害の激甚化に伴いまして、役場庁舎の建設を優先しておりますから、確かに厳しい面があると思います。

しかし、ここに拠点を整備するとともに、前から言っています空き家対策等の計画、これを策定すれば、町の負担が少なく事業を行えます。そして、空き家等の空き室も有効活用、例えばテレワークだとかサテライトオフィス、そういうものにも活用できるわけですよ。

そうすれば、長南宿が、町が活力を取り込むことも可能なんですね。多くの方が、もう駄目なんじゃないかと言っています。しかしですね、長南宿を見捨てるのではなくて、既存ストックを有効活用して復活させるべきだと、私は思っています。

そこで、くどいようですけども再度伺います。町活性化のために、活性化の拠点となるコミュニティー施設を長南宿に建設すべきではないでしょうか。お答えください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

企画政策課長、高德一博君。

○企画政策課長（高德一博君） 岩瀬議員ご指摘のとおり、長南宿中にコミュニティー施設を設けることによりまして、周辺の有効的な土地利用が図れることが見込まれますことや、1つ目の質問でも答弁させていただいたとおり、仮に長南集学校周辺に公営のコミュニティー施設を設けますと、その施設から500メートル以内の区域が、北側では三途台周辺辺りまでの区域になりますが、宅地化や企業誘致などが容易に行えるようになるという、その施設自体が持つ直接的な効果とは別の間接的な効果も見込まれます。

そのようなことから、繰り返しになってしまいますけれども、今後の動向ですとか、いろいろな方々のご意見を伺う中で、検討のほうをしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 4番、岩瀬康陽君。

○4番（岩瀬康陽君） やっぱり検討ですから、よい返事ではないと思っておりますので、じゃあ、最後に町長に、この辺の考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（松野唱平君） 町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 私は、昔にぎわっていた長南宿中、城下町、宿場町として栄えた、その当時の面影というのは、子供の頃うっすらと覚えておりました、私はこの首長に挑戦したのは、やはり長南町のまずは中心地を何とかかつての活気とにぎわいを取り戻したいというような思いでできております。

そういった中で、これだけ衰退した町をどういうふうに建て直したらいいかと、なかなかここに至っては、なかなかそれも難しいと。そうであるのであれば、人が集い、人の流れをつくれる拠点施設を造って、それを可能とできるんじゃないかというような思いで、皆さんご存じのとおりです。あの中心地に、ある施設の建設計画を持ったところであります。

それは、私の真意をよく理解されていない方もいらっしゃるんじゃないかと思えますけれども、それが断念せざるを得なかった。今になっていろいろ、そういう当時のいろんな人から、そういう町長が思っていたような施設だったら、反対はしなかったんだけどなということ、ちょっとこう、我々の情報伝達がまずかったのかなというふうな思いも、ちょっと反省をしているところでありますが、そうはいっても長南集学校が出てきてくれたということで、少しは私の当初の思いは実現化されてきているんじゃないかというふうに思っています。

そうであったとしても、今の状況を見ますと、空き家、空き地がどんどん増えています。このまま放置しておくと、確かに全く昔の面影がなくなってしまう。他方、今に生きるものとして、あそこをもう一度復活させる、再生させていかなければならないんじゃないかと、そのように思っています。

そういった意味で、特効薬ということになるかどうか分かりませんが、とにかくあそこにもう一度拠点施設が造れば、拠点施設を活用した人の流れで、その地域はにぎわってくるんじゃないかなというふうに思っておりますので、このコミュニティー施設の複合施設建設については、私としてはそこはもう、非常に最優先で考えていきたいと思われる地域だと、そのように思っております。

拠点施設を活用しての町づくり、それができるのは、あの地域ではないのかなというふうに思っております。

ですけれども、これはあくまでも私の思いであって、この思いが前回のように皆さんに伝わっていくとは限らない。そこが一番難しいところなんで、そのところは、議会のほうでも十分議論していただければというふうに思っています。

いずれにしても今、複合施設の建設箇所については、役場庁舎、そして今言った宿中というようなことで、2候補地が上がっておりますけれども、これについてはいろんな人の意見を聞きながら、またしっかり決めていきたいと思っております。個人的な思いはさっき申し上げたとおりであります。

以上です。

○議長（松野唱平君） 4番、岩瀬康陽君。

○4番（岩瀬康陽君） 町長の考えもよく分かりました。

第一義的に町づくり、大手デベロッパーとかなんかがあるところはいいんですよ。本町みたいに、そういうものが皆無のところは、やはり町づくりの責務というのは、やはり役場、皆さんにあります。議会もそうです。その責任の重さを感じながら、やはり今私が言ったことをもう一度皆さんで考えて、ぜひ長南宿の中にコミュニティー施設を、建設をできるように頭を少し切替えて、よく考えてください。

○議長（松野唱平君） 岩瀬議員に申し上げます。

質問の途中ですが、ここで暫時休憩とさせていただきたいと思います。要旨3からは午後からお願いいたします。再開は、午後1時からを予定しております。

(午後 0時00分)

○議長（松野唱平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時00分)

○議長（松野唱平君） 4番、岩瀬康陽君の一般質問の残り時間は20分です。

一般質問を続けます。

4番、岩瀬康陽君。

○4番（岩瀬康陽君） それでは、要旨3の長南版町づくり計画図について、質問いたします。

本町には、都市計画区域と圏央道等の都市施設が明示された都市計画図や、都市マスタープランの将来都市構造図等が整備されておりますが、町の将来的な土地利用計画を定めた具体的な図面、町づくり計画図は整備されておられません。

これでは、町民と合意形成の下、協働で進める必要があります第5次総合計画等で、町が将来像や基本計画を掲げても、職員も町民もどのような町をつくっていくのか、脳裏に浮かんでこない、いや、また想像できないのではないかと私は考えています。

このため、誰が見ても分かるように、道路と住宅地やコミュニティー施設のある拠点地区、脱炭素化に向けた町有地等を活用した再生可能エネルギー地区、そして工業地区、将来性の高い野菜耕地が有機栽培等を含めた農業地区等々に色分けして、町の整備計画を図面化する必要があると考えます。

そこで伺いますが、町と町民が協働して町づくりに取り組めるよう、長南版町づくり計画図を作成すべきではないかと思いますが、お考えをお聞かせください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

企画政策課長、高德一博君。

○企画政策課長（高德一博君） それでは、答弁のほうをさせていただきます。

長南版町づくり計画図の作成とのことですが、一定規模以上の開発や企業誘致の許認可の際に、その場所が、町の何らかの計画書に位置づけられているのかを求められる場合がございます。

このことから、今後の町づくりにおいては、岩瀬議員ご指摘のとおり、町づくりの計画図の作成は必要であると考えております。

したがって、今後の作業方向といたしましては、長南版町づくり計画図として新規に作成するか、あるいは

都市計画マスタープランにございます全体構想図の中に、その内容を盛り込んでいくかについての検討をさせていただきますと考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 4番、岩瀬康陽君。

○4番（岩瀬康陽君） 企画課長のほうから、必要性を認めていただいたものと思います。

しかし、計画図は新規に作成するのか、また都市マスタープランの全体構造図を利用検討するのか、そういうことですが、誰が見ても分かる具体的な計画図、これ作るべきだと、私は新規に作るべきだと思っております。

なぜなら、このところさっきも説明しましたが、脱炭素社会に向けて様々な動き出ています。

例えば、各自治体に地域版の脱炭素のロードマップ、こういうものを国は作らせようと考えています。基本的に各自治体が持つ建物、それから土地、そういうものに2030年までには太陽光パネルを設置しろと、半分だそうなんです、最初は。でも、2040年には100%設置するようなロードマップを作らせようと考えています。

実際、様々な投資家からの話ちょっと耳にしますと、やはりこの脱炭素化が本町においても大きなチャンスになると思っております。

基本的に、小野田地先の空港代替地、西部工業団地もそう、耕作放棄地もそうなんですけれども、そういうものに基本的に太陽光パネルを設置する会社を誘致して、そうすると、基本的に今、企業の方はどうしても再生可能エネルギーを使用しなくちゃいけないような境遇に追い込まれてきていますから、基本的にそういう施設がある近くにもって、企業が来るわけですよ。

だからやっぱりそういう計画図があれば、説明もしやすいですよ。

だから私は、もっとそういうふうな未来を見据えた中でも、新たに作っていくべきだと思います。

そこで伺いますけれども、町長は町づくり計画の作成をどのように考えているのか、お聞かせください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 岩瀬議員から、再三町づくりについてのお話がございます、確かに人口減少に伴って、生産年齢人口も減っているわけでありまして、その中で現状の行政サービスを維持していくには、もうそれらの財源が必要になってきます。

したがって、行政の効率化を一層進めなくてはいけないのかなというふうに思っております。おりますけれども、それも構想の一つとして、コンパクトタウンという構想は出てきます。

ですけれども、このコンパクトシティというのは、ありとあらゆるところで住民に影響がしてきますので、先ほども岩瀬議員がおっしゃったように、住民の皆さんに町の考え方をしっかり理解してもらうということが、一番大事なことだと思っております。

その理解をしてもらうためには、要するに長南町が将来どういったような町になっていくのかというイメージができないと、なかなか協力していただけるものも協力していただけないと、そういうことからすると、今後将来長南町が、どういう町ができているのかというイメージを、やっぱりこう町民の皆さんに分かってもらう必要があると。そういった意味で、漫画的な計画図でもいいですから、とにかく町民の皆さんが、子供さん

からお年寄りまで、その図面を見て、計画図を見て、長南町はこういう町になっていくんだという、そういう分かるようなものというのは、確かに私は必要だと思っています。

したがって、将来の長南町をイメージできる構想図というものを、新規に作っていきたいというふうに思っています。

恐らく、すぐにはできないと思うんで、大体二、三年かけて、しっかり議論をしてやっていければというふうに思っています。

それから、もう一つ、脱炭素化なんですけれども、確かにガス事業をやっています。今、長南町の売りは安価で安定したガス供給なんです。それが大きく崩れていくことになるんで、それがこのガス事業については、町が経営していますので、運営していますので、町がどのぐらい脱炭素化に向けて取り組めるかと。

普通のガス供給は民間ですから、民間はもういろんなノウハウを持って、対策を練っていると思いますけれども、果たして町でこのガス事業を置き替えていくかというのは、非常に難しい問題だと思います。思いますけれども、これはもう社会の一般の流れですので、これはまたしっかりやっていければというふうに思っています。

以上です。

○議長（松野唱平君） 4番、岩瀬康陽君。

○4番（岩瀬康陽君） 町長のほうから、町づくりのイメージ構想図ですかね、そういう部分でも構わないと思います。

いずれにいたしましても、今後、主体する本町においては、町民が一目見て、こういう町をつくるんだというイメージがわかれば、恐らく協働でもって町づくりに取り組める一助になると思いますので、ぜひ早急に、少し時間をかけても構いませんけれども、作っていただきたいと思います。

それと、ガス事業については、まだ30年弱期間はあります。そういう中で、やはり国の動き、それから大手のガス企業の動き、そういうものをよく注視しながら、後手に回らないように、やっぱりこのガス事業って本町のメリットです。

このメリットを今までも最大限に活用したかという点、またちょっと疑問なんですけれども、やはり町民にとっては、すごく優位的な施設でございますので、その辺、町民のほうに後で何だよと、負担になっちゃったんじゃないかというような対応にならないように、十分注意して取り組んでいっていただきたいと思います。

それでは、次に要旨の4、特定地域づくり事業協同組合の設立についてに移ります。

人口減少等高齢化が進む本町は、産業全般で担い手不足が顕著になっています。このままでは、町の様々な産業が衰退して、町財政を逼迫するおそれもあります。幸いにも、先ほど移住者の方が増えてきているというデータがあると話しました。

しかし、移住者、また本町の若者、最大の壁が仕事ですね。確かにテレワークが増えて、地方に住んでも仕事が可能となってきていますけれども、若い人の中にはテレワークの合間に農業に従事する、昔から半農半Xと言われていましたけれども、そういう人も増えてきているみたいです。現在、働き方改革が進む中で、企業の中にも副業とか兼業、そういうものを認める企業も増えております。そして、先ほども話したとおり、都会の生活が嫌で、自然が豊かな地方やこの町の生活を望む人もたくさんいると思います。

国は、地方へ移住を促進するために、2020年にこの特定地域づくり事業推進法を制定しました。この法律は、地元業者が協同組合をつくり、自治体と連携して運営していく、いわゆる派遣会社みたいなものなんですけれども、働き手は各事業者の複数の業務を組み合わせで働く、いわゆるマルチワーカーとして働いてもらう、そういう制度です。そして、国と町が組合事務局の運営費と、1人当たり年間最大400万円なんですけれども、この人件費の半分を国と町で助成する制度となっています。

この特定地域づくりの事業組合についても、私が去年でしたっけ、第1回の定例会で質問しました。その中で、町は事業実施に向けて検討を進めていきたいという答弁をいただいております。しかし、この第5次総合計画、この前期基本計画の中に取組方針というのがあるんですけれども、その中に協同組合を積極的に活用し人材を確保すると述べています。しかし、主な事業としてまだ掲載されていません。

そこでお伺いしたいと思います。町は、町産業の担い手不足を補うため、どのようなスケジュールで、いつ特定地域づくり事業協同組合を設立するのか、お聞かせください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

産業振興課長、石川和良君。

○産業振興課長（石川和良君） 令和2年度第1回議会定例会において、岩瀬議員より特定地域づくり事業協同組合の設立に関する質問があり、営農組合でも人手不足が懸念され、近い将来には担い手や従事者不足による農業経営の存続が危ぶまれることも想定される。このため、特定地域づくり事業協同組合設立について、検討を進めてまいりたいと答弁をしております。

そこで、今年度から町内の農林業団体、商工会、工業団地などの工業団体等へ、この制度を広く周知をさせていただき、どのような業種で担い手等が不足、あるいは人手が足りないなど聞き取りを実施し、総務省では最低でも2つ以上の事業に従事する必要があるとのことですので、どのような業種と業種を組み合わせられたら、年間を通じた仕事を創出していけるのか、各事業団体と協議を進めてまいりたいと思います。

この事業協同組合を設立するには、地域内事業者の発起人が4人以上必要とされておりますので、この場でいつ設立できると申し上げられませんが、事業協同組合は都道府県知事が認定をいたしますので、県の制度設計など、状況を見ながら設立に向け準備を進めていきたいと考えます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 4番、岩瀬康陽君。

○4番（岩瀬康陽君） 分かりました。基本的に、やはり関係企業また団体と協議をして、ぜひ早期に設立できるように、準備を進めていただきたいと思います。現在、この協同組合、たしか全国で88組合ぐらいあると思います。やはり地方のほうに行きますと、先ほども言ったとおり、担い手不足が顕著になっております。

本町においても、僕のところにイタクラさんいますけれども、建設業のほうでも非常に厳しい担い手不足になっています。残念なことに派遣業ですので細かく調べると、確かに建設業のほうの直接従事は難しいと思うんですけれども、ただ、草刈りとかそういう単純労務では、多分従事できると思います。そうすると、建設業界にとっても、ある程度その繁忙期の一助にはなるのかなと僕は思っておりますので、ぜひ様々な関係団体に声をかけて、ぜひ設立に向けて取り組んでいただきたいと思います。そうすれば、移住者とか本町の若者が地元で就労することもできて、担い手不足、また後継者の確保にもつながっていくのではないかと、私は思っ

おりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

残念ですが、まだまだ質問したいんですけども、大分もう時間も経過しておりますので、以上で、私の質問を終わりにさせていただきます。どうもご苦労さまでした。

○議長（松野唱平君） これで4番、岩瀬康陽君の一般質問は終わりました。

◎散会の宣告

○議長（松野唱平君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

明日11日は、午後1時30分から会議を開きます。

本日はこれで散会とします。ご苦労さまでした。

(午後 1時17分)